

名古屋市告示第112号

市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例に基づく拡
散防止管理区域の指定について

市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例（平成15年名古屋市条
令第15号）第58条の 4第 1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染され
ており、汚染の拡散の防止等の措置を講ずることが必要な区域を指定します。

令和 7年 3月14日

名古屋市長 広 沢 一 郎

1 指定する区域

名古屋市南区平子二丁目2501番の一部

2 土壌溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類

ベンゼン

鉛及びその化合物

3 講ずべき汚染の拡散の防止等の措置

地下水の水質の測定

名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策課